

資本金の額の減少公告

2022年1月25日

債権者各位

東京都府中市宮町一丁目23番地の3
関口ビル5階

株式会社 ティムス
代表取締役 若林 拓朗

当社は、資本金の額を259,499,000円減少し、100,000,000円とすることにいたしました。効力発生日は2022年2月28日であり、株主総会の決議は2022年2月15日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙	官報
掲載の日付	2021年（令和3年）5月31日
掲載頁	108頁（号外第120号）

以上